

## 四国中央市賃借料情報

平成21年度の農地法改正により、標準小作料制度は廃止され、農地法52条に基づく「賃借料情報の提供」を行っています。

令和5年1月から令和5年12月に締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりとなっております。

令和5年12月28日

四国中央市農業委員会

### 1. 田(水稲)の部

(10aあたり)

締結された地域名	最高額	最低額	平均額	賃貸借筆数	※参考 使用賃貸借筆数
川之江地域				2筆	15筆
三島地域	16,000円	16,000円	16,000円	7筆	93筆
土居地域(基盤整備外)	11,000円	4,800円	8,300円	41筆	90筆
土居地域(基盤整備内)	20,000円	6,200円	12,100円	18筆	6筆
新宮地域				0筆	0筆
四国中央市全体			12,100円	68筆	204筆

※ 川之江地区の締結(公告)筆数は2筆であり、低額なため、賃借料を記載していません。

### 2. 畑の部

(10aあたり)

締結された地域	最高額	最低額	平均額	賃貸借筆数	※参考 使用賃貸借筆数
四国中央市平均	5,500円	2,000円	4,100円	8筆	16筆

- 賃借料を物納支給(玄米)としている場合は、R5年 60kg当り11,020円に換算しています。
- 金額は算出結果を四捨五入し100円単位としています。

## 四国中央市10a当たり賃借料水準(平均額)の推移

### 1. 田(水稲)の部

(10aあたり)

区分	R 1年	R 2年	R 3年	R 4年	R 5年
川之江地域					
三島地域	11,600円	13,800円	15,300円	5,800円	16,000円
土居地域(基盤整備外)	11,700円	10,500円	9,100円	6,900円	8,300円
土居地域(基盤整備内)	11,700円	10,800円	13,100円	13,400円	12,100円
新宮地域					
四国中央市平均	11,700円	11,700円	12,500円	8,700円	12,100円

### 2. 畑の部

(10aあたり)

区分	R 1年	R 2年	R 3年	R 4年	R 5年
四国中央市平均	4,600円	9,500円	5,000円	6,000円	4,100円